

ロト取引規約（定期購入）

ロト取引規約（定期購入）（以下、「本規約」といいます。）は、当せん金付証券法に基づき、同法第4条に定める都道府県および特定市（以下、「都道府県等」といいます。）が発売する数字選択式宝くじ（以下、「ロト」といいます。）の販売について、販売受託業者の金融機関（以下、「受託銀行」といいます。）より販売の再受託を受けたPayPay銀行株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供するロトの定期購入サービス（お客さまが指定した内容に基づき、利用申込があった日の翌日以降から、お客さまの個別の操作によらず自動的にロトを購入するサービスをいい、以下、「本サービス」といいます。）に関する事項を定めるものです。

第1条（規約等の準用）

本サービスの利用にあたり、本規約に定めのない事項については、当せん金付き証券法や関係政省令その他ロトに関する法令（あわせて以下、「関係法令」といいます。）が適用されます。関係法令および本規約に定めのない事項については、当社が別途定める預金口座取引一般規定その他の規約、規則等（本規約とあわせて、以下、「本規約等」といいます。）にしたがうものとします。

第2条（本サービスの利用申込）

お客さまは、以下の各号に定める条件を満たす場合のみ本サービスの利用を申し込むことができます。

- (1) 当社の普通預金口座（以下、「PayPay銀行口座」といいます。）を保有していること
 - (2) 満20歳以上の個人であること
 - (3) 日本国内に居住していること
2. お客さまは、本サービスの利用を希望する場合、本規約や関係法令を確認し、これに同意のうえ、当社所定の方法により本サービスの利用を申し込むものとします。
3. 当社が前条の申し込みを承諾したことをもって、お客さまと当社の間で本規約に基づき、本サービスに係る契約（以下、「本契約」といいます。）が成立するものとします。なお、当社は、当社の審査基準に基づき前条の申し込みの諾否を判定するものとします。

第3条（本人確認）

当社は、ロトの定期購入手続において、お客さまが入力されたログインIDとログインパスワードが当社に記録されたログインIDとログインパスワードと一致する場合、当該定期購入手続がお客さま本人によってなされたものとみなします。なお、当社は、本条に定める取り扱いにより、お客さまに生じたいかなる不利益または損失についても、一切責任を負わないものとします。

第4条（定期購入の手続き）

お客さまは、ロトの定期購入を申し込む場合、当社所定の方法によりロトの種類および申込数字、1回あたりの購入申込口数、購入期間、購入タイミング等を指定するものとします。なお、1回あたりの購入申

込口数の上限は、別途当社が定めるとおりとします。

2. お客様は、当社が指定する販売期間中、メンテナンス等のために当社が本サービスに係るシステム（以下、「当社システム」といいます。）を停止する時間帯を除き、ロトの定期購入を申し込むことができるものとします。
3. お客様は、一時的に海外に渡航する場合を含めて、海外で本サービスを利用してロトの定期購入を申し込んではならないものとします。お客様が海外で本サービスを利用してロトの定期購入を申し込んだことが判明した場合、当社は、当該定期購入申込の受け付けを取り消すことがあります。
4. 当社は、お客様が本サービスを利用してロトの定期購入申込を行った場合、お客様が指定した購入タイミングの該当日に、お客様が指定した1回あたりの購入申込口数のロト購入の申し込みを受け付けたものとして取り扱い、その受け付けと同時にお客様のPayPay銀行口座から当該口数分のロトの購入代金を引き落とします。なお、お客様が指定する購入タイミング該当日が到来した後に、該当日当日分の購入申込を取り消すことはできないものとします。
5. 本サービスにおける各回のロトの購入は、当社が購入申込に係る情報を受託銀行の指定するシステム（以下、「くじセンターシステム」といいます。）に受け渡した後、これを有効な購入申込としてロトが発行されたことの通知をくじセンターシステムから受け付けた時点で完了するものとします。なお、当社は、ロトの定期購入申込の受け付けが完了した場合、当社所定の方法によりお客様にその旨を通知するものとします。
6. 第4項に定める購入申込の受付後、当社システムまたはくじセンターシステムの不具合その他の事由により、ロトの購入が完了しなかった場合、当社は、その回の購入申込の受け付けを取り消すものとし、その回のロトは販売されません。この場合、当社は、当社所定の方法によりその旨をお客様に通知するとともに、当該購入申込の受付時に引き落とした購入代金を当社が定める期間内にお客様のPayPay銀行口座に返還します。なお、当社は、ロトの購入が完了しなかったことについて、かかる購入代金の返還以外、一切責任を負わないものとします。
7. 当社は、以下の各号に該当する場合、本サービスに基づくロトの各回の購入申込を不成立とし、前項に準じて取り扱います。この取り扱いにより、お客様に損害が生じても、当社は一切責任を負いません。
 - (1) 各回のロトの購入申込に係る購入代金が、お客様のPayPay銀行口座の残高を超えるとき
 - (2) 差押その他事由の如何を問わず、お客様のPayPay銀行口座に取引制限がかかっているとき
 - (3) 天災地変、裁判所等公的機関の措置その他のやむを得ない事由により、ロトの購入申込を不成立とすべきと当社が判断したとき
 - (4) 通信回線またはシステム等に障害が生じたことにより、ロトの購入申込を不成立とすべきと当社が判断したとき
8. お客様の設定により、ワンタイムパスワードの入力可否を変更することができるものとします。設定変更は当社所定の手続きにて行うものとし、本サービスの利用申込後いつでも設定変更できるものとします。この取り扱いにより、お客様に生じたいかなる不利益または損失について、当社は一切責任を負わないものとします。

第5条（定期購入の申し込みの取り消し等）

お客さまは、当社所定の方法により、定期購入の申し込みを将来に向かって取り消すことができます。

ただし、第4条第4項のとおりお客さまが指定した購入タイミングの該当日が到来した後に該当日当日分のロト購入の申し込みは取り消されません。

2. お客さまは、定期購入の申込内容の変更を希望する場合には、いったん定期購入の申込取消を行ったうえで、あらためて定期購入の申込手続を行うものとします。

第6条（購入内容の確認）

お客さまは、本サービスを利用したロトの購入申込の結果およびロトの購入状況を当社所定の方法により確認するものとします。

第7条（システムの停止）

当社は、原則として事前に当社のホームページ等に掲示することにより、当社システムを停止する時間帯を通知するものとします。ただし、やむをえない場合は、予告なしに当社システムを停止できるものとします。

2. 当社は、事由の如何を問わず、当社システム、くじセンターシステムの停止に起因して発生した損害について一切責任を負いません。

第8条（ロトの保管）

本サービスを利用してお客さまが購入したロトは、当社がお客さまを代理して電磁的記録として保管するものとします。なお、当社は、本サービスを利用して購入されたロトについて証票の引渡しは行いません。

第9条（当せん結果その他の情報提供）

当社は、ロトの当せん結果その他の受託銀行やロトの発売団体である都道府県等から提供された情報を当社所定の方法でお客さまに提供します。なお、当社は、受託銀行およびロトの発売団体である都道府県等から提供された情報を正しく提供している限り、当該情報に起因するいかなる損害についても一切の責任を負いません。

第10条（当せん金の支払い）

お客さまが本サービスを利用して購入したロトが当せんした場合、当社は、受託銀行の指示に基づき、お客さまのPayPay銀行口座に振り込むことにより当せん金を支払うものとします。

2. 当社は、原則として、抽せん日から2営業日後（営業日とは、銀行法に定める銀行の休日を除く日とします。）に当せん金を振り込むものとします。ただし、当社は、抽せん結果の確定の都合等その他受託銀行の指示により、振込実施日を変更することができるものとします。
3. 当社は、取引制限等によりお客さまのPayPay銀行口座への振り込みができない場合、当社所定の期間、

当せん金を保管するものとします。この場合、お客さまは、当せん金の保管期間中、当社所定の方法により必要事項を通知することにより、当社所定の方法で当せん金を受け取ることができるものとします。なお、当社は、本項に定める取り扱いによりお客さまに不利益が生じた場合であっても、一切責任を負わないものとします。

4. 当社は、前各項の定めにしたがい購入申込をされたお客さまに当せん金を支払うことにより免責されるものとし、万一第三者が当せん金に対する権利を主張した場合、お客さまの責任において解決していただくものとします。

第11条（付利）

当社は、ロトの購入代金および当せん金(前条第3項に基づき当社が当せん金を保管する場合を含みます。)に利息を付与しません。

第12条（本契約の終了）

お客さまは、本サービスの利用を終了する場合、当社所定の方法により当社にその旨を通知するものとし、当社が当該通知を確認した時点をもって本契約は終了するものとします。

2. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合または該当すると合理的に判断される場合、本契約を終了させ、またはお客さまからのロトの購入申込の一部または全部を受け付けないことができるものとします。
 - (1) お客さまが本規約の条項のいずれかに違反した場合
 - (2) お客さまが本規約の変更不同意の場合
 - (3) お客さまが第2条第1項各号に定める要件を満たさなくなった場合
 - (4) PayPay銀行口座が解約された場合
 - (5) お客さまが死亡した場合
 - (6) 前各号の他、やむを得ない事由により、当社が取引を継続することが不適切であると認めた場合
3. 本契約が終了した場合、お客さまが行った定期購入の申し込みは、終了時をもってすべて失効するものとします。また、当社は、本契約を終了するにあたり、未払いの当せん金が残存するときは、第10条第3項の定めにしたがい、当該当せん金を取り扱うものとします。
4. 本条に基づき本契約が終了したことによりお客さまに損害等が発生しても、当社は、一切責任を負いません。

第13条（本サービスの終了等）

当社は、当社のホームページにおいて事前に告知することにより、本サービスを変更、停止または終了できるものとします。なお、当社が本サービスを変更、停止または終了したことによりお客さまに損害等が発生しても、当社は一切責任を負いません。

第14条（禁止事項）

お客さまは、本サービスにおいて以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- (1) 当せん金の支払請求権のほか本サービスにかかる全部または一部の権利を第三者に譲渡し、または担保の用に供すること
- (2) 複数名を代表してロトの購入を行うこと
- (3) 事業性資金を原資としてロトの購入を行うこと

第15条（反社会的勢力の排除）

お客さまは、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下、これらを「暴力団員等」といいます。)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. お客さまは、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約するものとします。
- (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. お客さまが、暴力団員等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規約にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、当社の請求によって、お客さまは本取引によるいっさいの債務について期限の利益を失うこととし、直ちに債務を全額返済するものとします。
4. 前項の規約の適用により、お客さまに損害が生じた場合にも、お客さまは当社になんらの請求をしないものとします。また、当社に損害が生じたときは、お客さまがその責任を負います。

第16条（通知の効力）

お客さまの届けたメールアドレス宛に当社によりなされた本取引に関する諸通知が、当社の責めに帰

さない事由により、延着し、または到達しなかった場合においても、通常到達すべき時に到達したものとします。本条によりお客さまに不利益が生じた場合であっても、当社は一切責任を負いません。

第17条（適用される法律）

本規約は、日本国の法律に準拠し、日本国の法律にしたがい解釈されるものとします。

第18条（合意管轄）

お客さまと当社との間の本サービスに関する訴訟については、法令に別段の定めのある場合を除き、当社本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第19条（規約の変更）

本規約の各条項その他の条件は、金融情勢その他状況の変化等相応の事由があると認められる場合には、民法 548 条の 4 の規定に基づき、変更するものとします。

2. 前項の変更は、変更を行う旨、変更後の規約の内容、その効力発生時期を、インターネット、またはその他相当の方法で公表することにより周知します。
3. 前二項の変更は、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとし、公表の日から適用開始日までに変更の内容に応じて相当の期間をおくものとします。
4. 本規約に定めのない事項については、当社の他の規約、規則などすべて当社の定めるところによるものとします。当社の他の規約、規則などは当社所定のインターネットホームページへの掲示により告知します。

以上

【2021年4月5日】